

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年6月24日                       |
| 【会社名】      | 株式会社キューブシステム                     |
| 【英訳名】      | CUBE SYSTEM INC.                 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 中西雅洋                |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー        |
| 【電話番号】     | 03-5487-6030（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 上席執行役員 社長室長 北垣浩史                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウィズタワー        |
| 【電話番号】     | 03-5487-6030（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 上席執行役員 社長室長 北垣浩史                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月24日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、崎山 収氏、中西 雅洋氏、栃澤 正樹氏、内田 敏雄氏、関端 広輝氏、椎野 孝雄氏、永田 英恵氏の7名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件  | 96,155 | 424   | -     | (注)1 | 可決 99.5%       |
| 第2号議案<br>取締役7名選任の件 |        |       |       |      |                |
| 崎山 収               | 96,013 | 606   | -     | (注)2 | 可決 99.4%       |
| 中西 雅洋              | 96,110 | 509   | -     |      | 可決 99.5%       |
| 栃澤 正樹              | 95,239 | 1,380 | -     |      | 可決 98.6%       |
| 内田 敏雄              | 95,314 | 1,305 | -     |      | 可決 98.6%       |
| 関端 広輝              | 96,063 | 556   | -     |      | 可決 99.4%       |
| 椎野 孝雄              | 95,271 | 1,348 | -     |      | 可決 98.6%       |
| 永田 英恵              | 95,961 | 658   | -     |      | 可決 99.3%       |

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上